

施策No.	政策名	快適な暮らしのまちづくり	主管課	生活環境課	主管課長名	神野 広幸
5-7	施策名	廃棄物の抑制と適切な処理	関係課	なし		

1. 施策の目的と成果把握

目的	施策の対象	対象指標名	単位	区分	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
	ごみの発生が抑制され、適正な処理が行われている。	・市民 ・市内で発生した廃棄物(ごみ・し尿)	①桜川市人口	人	見込値	41,278	41,008	40,738	40,467	40,197
				実績値	41,278					
②市内のごみ総排出量(事業所分を除く)			t	見込値	10,760	10,755	10,750	10,745	10,740	
				実績値	9,395					
③し尿処理量			t	見込値	15,050	15,000	14,950	14,900	14,850	
				実績値	14,628					
施策の意図		成果指標名	単位	区分	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
			①1人1日当たりのごみ排出量	g	目標値	680	680	680	680	680
					実績値	626				
			②資源物比率(資源ごみ÷ごみ総排出量)	%	目標値	9.2	9.4	9.6	9.8	10.0
				実績値	9.4					
	③可燃ごみの搬入量		t	目標値	8,780	8,760	8,740	8,720	8,700	
				実績値	8,229					
	④不燃ごみの搬入量		t	目標値	470	440	410	380	350	
				実績値	284					
	⑤資源ごみの収集量		t	目標値	910	920	930	940	950	
				実績値	882					
成果指標設定の考え方	○発生が抑制されるは、①「市民1人当たりのごみ排出量」が減れば、ゴミの減量化につながる考えた。 ○適正に処理がされるについては、②資源物比率、③④可燃・不燃ごみの搬入量、⑤資源ごみの収集量で把握する。									
成果指標の把握方法と算定式等	○対象の桜川市人口は毎年10月1日現在の常住人口 ○対象の「市内のごみ総排出量」は、事業所から排出されたもの(事業系一般廃棄物)は除いている。 ○ごみの発生を抑制していく意図の経年変化を見るために、成果指標を1人1日当たりのごみの排出量(市内のごみ総排出量/常住人口)とした。 ○適正処理については、資源物比率を見ることで把握する。 ○可燃、不燃ごみの搬入量は環境センターへの搬入量									

2. 施策の成果水準とその背景・要因

1) 現状の成果水準と時系列比較(現状の水準は以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)			
実績比較	<input type="checkbox"/> 成果がすべて向上した	<input type="checkbox"/> 向上した成果が多かった	<input type="checkbox"/> 成果がほとんど変わらない(横ばい状態)
	<input checked="" type="checkbox"/> 低下した成果が多かった	<input type="checkbox"/> 成果がすべて低下した	
背景・要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1人1日当たりのごみ排出量は、H28年度が633g、H29年度は626gで、前年度と比べ7g減少している。</li> <li>・可燃ごみ搬入量は、H28年度が8,499t、H29年度は8,229tで、前年度と比べ270t減少している。</li> <li>・不燃ごみ搬入量は、H28年度が280t、H29年度は284tで、前年度と比べ4t増加し、ごみ減量化啓発事業の効果が得られない結果となった。</li> <li>・資源物比率は、H28年度は9.5%、H29年度は9.4%であった。資源物比率の増加の要因のひとつに、分別を促す周知看板の作成・設置したことも、要因のひとつに挙げられる。</li> </ul>		
2) 成果目標の達成状況			
実績比較	<input type="checkbox"/> 目標値のすべてを上回った	<input checked="" type="checkbox"/> 目標値を上回ったものが多かった	<input type="checkbox"/> 目標値どおりの成果であった
	<input type="checkbox"/> 目標値を下回ったものが多かった	<input type="checkbox"/> 目標値のすべてを下回った	
背景・要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1人1日当たりのごみ排出量は、29年度の目標値680gに対し、626gと54g減少し、目標値を上回った。</li> <li>・資源物比率(資源ごみ÷ごみ総排出量)は、29年度の目標値9.2%に対し9.4%で、0.2%目標値を上回った。</li> </ul>		

3. 施策の成果実績に対するの総括と今後の課題・方針

施策の成果実績に対するの総括	今後の課題・方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策の成果向上に貢献した事務事業は、「資源ごみ分別収集事業」「ごみ収集委託事業」「粗大ごみ処理処分事業」であった。</li> <li>・毎月各行政区から排出された資源ごみを、売却し、行政区に報奨金として実績に応じて還元した。</li> <li>・一部で目標値を上回った要因は、各行政区で資源ごみ(リサイクル品)の収集日の周知徹底が、増加した主な要因と思われる。</li> <li>・粗大ごみ処理処分事業については、木製品・木製品以外に分け、年4回行い、不法投棄や野焼き等の未然防止に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業廃棄物や一般廃棄物の不法投棄問題は、適正な処理の推進の妨げとなることから、これらの問題に的確に対処していくことが求められる。</li> <li>・ごみ減量化を図るため、広報やイベント等を通じて積極的に啓発を行い、市民に広く周知し、ごみの減量化につなげる。</li> </ul>